

【第 5 号議案】

令和 7 年度大町ひじり学園 PTA 運営方針（案）

大町ひじり学園義務教育一貫校における PTA 活動を通して、社会教育・家庭教育の充実に努めると共に、子ども達の健全育成と PTA 会員の資質向上及び教育の振興を図ることを、本務とします。

経験や人に出会う事から様々な気づきや認識が生まれる中、先人の知恵に学び、家庭、学校、地域とのつながりを大切にする事を子ども達に伝え、保護者も共に学び、未来を切り拓くと共に、幅広く力強い連携と融和を深めて参ります。

努力目標

- （１）教育の原点（子育ての原点）は家庭にある事を再認識し、子どもたちとの対話に努める。
- （２）子どもたちの学びの環境を充実させるため家庭、学校、地域の連携強化を図る。
- （３）各専門部の活動の充実に努め、運営委員全体でフォローする。
- （４）会員の PTA 活動への積極的な参加促進と活性化に努める。